

生活環境部

環境基本計画2022 策定

○目的・課題

この計画は、「三鷹市環境基本条例」に基づき、三鷹市民が健康で安全かつ快適な生活ができ、人と自然が共生し、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちの実現を目的としています。

○計画の構成

この計画で対象とする環境の分野は、三鷹市環境基本条例に基づく「生活環境」「文化的環境」「自然環境」「地球環境」とし、この方向に沿って環境施策を推進するとともに、「環境保全行動指針」を取り入れ、幅広い市民の取り組みの推進をめざします。

○主な事業

特に重点的に取り組む課題である「協働で取り組む3大プロジェクト」は、以下のとおりです。

- ◎環境活動協働推進プロジェクト
協働で取り組む体制・人材育成を図ります。
- ◎温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト
地球温暖化防止に向けた取り組みを行います。
- ◎快適都市環境創造プロジェクト
「三鷹らしい」快適な都市空間を形成します。

環境政策課 ☎0422-45-5291
✉kankyo@city.mitaka.tokyo.jp

地球温暖化対策実行計画(第3期計画) 策定

○目的・概要

この計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、三鷹市全域から排出される温室効果ガスの削減を目的としています。

○計画の構成

この計画は、区域施策編(対象:市民・事業者など)と事務事業編(対象:市の事務事業)に区分され、平成24年度～30年度の7年間で7%の温室効果ガスの削減をめざします。特に事務事業編では、環境センターが平成24年度に稼働停止となるため大幅な削減が見込まれます。そこで、全体の削減目標は66.0%とします。

○主な事業

- 《区域施策編》
- ◎新エネルギー(再生可能エネルギー)設備・高効率給湯器の導入の促進(助成制度)
- ◎省エネルギー活動を推進する人材の育成
- 《事務事業編》
- ◎環境マネジメントシステムの運用による省エネルギー・省資源活動の実施
- ◎三鷹市グリーン購入ガイドラインに基づくグリーン購入の推進

環境政策課 ☎0422-45-5291
✉kankyo@city.mitaka.tokyo.jp

ごみ処理総合計画2015 改定

○目的・概要

この計画は、平成20年に策定したごみ処理総合計画2015を改定し、循環型社会を形成するための基本となる3R(リデュース、リユース、リサイクル)と社会的費用の低減の視点を踏まえた長期的、計画的なごみ処理について定めるものです。

○計画の構成

ごみ処理総合計画2015に定めた施策、事業の進捗状況の検証を行ったうえで数値目標を見直し、さらなるごみの減量・資源化を推進するため、実施すべき施策を具体化して示します。

○主な事業

- 特に重点的に取り組む課題は以下のとおりです。
- ◎市民・事業者・市の参画による発生抑制の仕組みづくり(ごみ総排出量の削減)
- ◎リサイクル率の向上(資源化施策の徹底・推進)
- ◎ごみ焼却量・最終処分量の削減(埋め立てゼロの維持)
- ◎環境センターの適切な運営
- ◎新ごみ処理施設整備の推進
- ◎啓発活動の強化・充実

ごみ対策課 ☎0422-47-5196
✉gomi@city.mitaka.tokyo.jp



総務部

地域防災計画 改定

○目的・概要

この計画は、市域における地震などの災害の予防、応急対策および復旧・復興対策を実施することで市民の生命や財産を保護することを目的としています。

○計画の構成

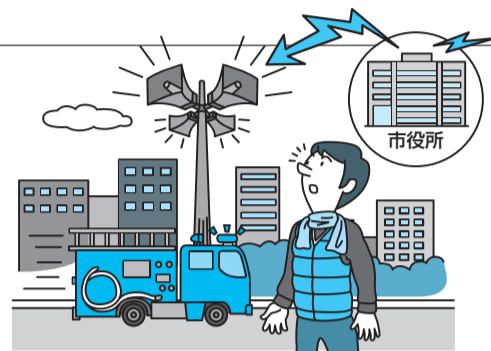
この計画は、地震災害に対応する震災編と集中豪雨などに対応する風水害編で構成されています。このうち震災編は、総則、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画、

災害復興計画及び警戒宣言に伴う対応措置、風水害編は、総則、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画を定めています。

○計画改定内容

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業、事業継続計画(震災編)、市の組織改正に伴う災害対策本部体制の見直しなど、前回改定(平成20年3月)後の市の施策などを盛り込む時点修正を行います。

防災課



事業継続計画(震災編) 策定 新規

○目的・概要

この計画は、震災発生時などにおける市業務の的確な実施を図るため、「震災時優先業務」をあらかじめ特定し、同業務の実施に必要な資源(人員・設備など)の確保・配分や対応

方針などを定めることを目的としています。

実動訓練や非常配備態勢下での応急対策活動訓練の実施による検証と見直しなど、計画を推進するマネジメント・システムを確立します。

防災課

産業振興計画2022 策定

○目的・概要

この計画は、「産業と生活が共生する都市」をめざし、企業誘致の推進、商店街の活性化、SOHO支援の充実、観光振興の推進などを通じて「価値創造都市型産業の振興」を推進するものです。

○計画の構成

この計画では、「サステナブルな地域産業の形成」や「民学産公の協働によるまちづくり」など5つの基本方針を基に、「企業の立地支援」や「経営基盤の強化」など6つの施策の柱を掲げ、各施策・事業の展開を図ります。

○主な事業

- 特に重点的に取り組む課題は以下のとおりです。
- ◎「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進
- ◎三鷹ブランド「メイドイン三鷹(仮称)」の展開支援
- ◎共同受発注やビジネスマッチングの支援
- ◎SOHOの民間施設などへの集積と多様化の促進
- ◎みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興
- ◎買物環境の整備

生活経済課商工労政係 ☎0422-46-4749
✉keizai@city.mitaka.tokyo.jp

農業振興計画2022 策定

○目的・概要

この計画は、市街化の進展による農地の減少、農業従事者の高齢化などの都市農業の環境変化に対応するために、農業者、市民、市が協働で「農のあるまちづくり」の施策を推進するものです。

○計画の構成

この計画では、「農のあるまちづくり」に向け「農地の保全と利用の推進」、「魅力ある都市型農業の育成」、「市民と農とのふれあいの場の提供」、「推進体制の整備」を図り、多面的な機能を持つ農地の保全活用を推進します。

○主な事業

- 特に重点的に取り組む課題は以下のとおりです。
- ◎農地保全・整備手法の検討と推進
- ◎土地税制・生産緑地制度に関する国などへの要請
- ◎「緑と水の基本計画」と整合した農地の活用
- ◎農産物のブランド化の支援
- ◎認定農業者制度の普及促進
- ◎援農ボランティアなどの育成と活用の支援
- ◎地産地消の推進

生活経済課都市農業係 ☎0422-46-4749
✉keizai@city.mitaka.tokyo.jp